

平成30年5月市会代表質問要旨

青野 仁志 議員（公明）

中京区選出の青野仁志でございます。吉田孝雄議員に続き、公明党京都市会議員団を代表し質問いたします。市長並びに理事者におかれましては誠意あるご答弁をお願いいたします。

（文化芸術振興について）

最初に、京都の文化芸術振興策についてお尋ねいたします。日本は人口減少、世界に類を見ないスピードでの高齢化が進み国力の低下が懸念される中、観光とともに文化立国として世界に貢献して行く道を進んでいます。折しも東京オリンピック・パラリンピックなど世界レベルのイベント開催に向け、世界から日本を訪れる多くの観光客の皆様においては、日本の奥深い文化の魅力に対する関心も日々高まりを見せています。

「文化は一国の華である。文化運動は平和運動に通じ人生の幸福を開花させ行く運動となる。」文化交流は、国と国、都市と都市、人と人を結び平和の礎となります。同時に文化の花咲くところには人が集まり、繁栄し元気な地域が創出されます。今や文化芸術は障がい者アートなど教育・福祉、まちおこし・地域活性、観光振興など様々な分野でその力を発揮しています。また国際社会の中で文化的価値を活用し、広く世界に働きかけていくことは、わが国に対する理解を深めるとともに、外交や企業の対外経済活動にとっては、より良い環境づくりに繋がります。

昨年青年実業家らとの懇談の折、世界においてはアートが多くの分野とつながり、経済を力強くけん引していると伺い、私なりに文化の力で京都がさらに発展しゆく方策を探るべく、現代アート市場に着目、美術分野に絞って政務調査を開始し、第一線で活躍されるプロデューサー・ギャラリスト、コレクターの方からのご意見も伺い、提言にまとめ過日市長にお示ししました。

世界のアート市場規模は7.3兆円と言われ、世界の主要な拠点都市では恒常的にアートフェアが開催され、世界中から芸術家やコレクター達が集まり、市民も交え大変な賑わいを呈し、その経済波及効果も大なるものがあります。日本でも東京をはじめ各地でアートフェアが開催されますが、言葉の壁もあるのか、規模は世界レベルに遠く及ばない状況です。

一方、京都国際マンガミュージアムは京都を訪れる多くの外国の方でに

ぎわっておりますが、彼らが日本のサブカルチャーとしてのアニメや漫画に関心を寄せるのは、日本の伝統的な絵画やものづくりに見られる超絶技巧や日本人の持つ独特の感性・デザイン性に魅かれてのことだと思います。しかし世界のアート市場が西洋美術史を基準に評価される現状にあって、日本の美術・陶芸等は、必ずしも正当な評価を得ているとは言い難く、まずは日本の美術・陶芸や作家のストーリー・魅力を英語による論文として問う力が必要であり、そのための官民連携のもとでの体制整備や人材の誘致・育成が課題であること、またその発信拠点として京都が相応しい旨の主張を、市長に対する提言の中で、させて頂きました。

実際京都は、世界的な観光都市であり、美術系大学が集積し毎年2千人を超える卒業生を輩出するなどアート市場としてのポテンシャルは大変に高いものがあります。他方、美術系大学を出て世界に羽ばたこうとすると、頼りは東京のギャラリーであることや、大きなアートフェアが安定的に開催されていないなど、アート市場都市とは名乗れない現状もありますが、明るい要素も多く出てきています。明年には初の日本開催となる世界博物館大会が京都の地で行われますが、将来に向けてのさらなる文化芸術振興の布石となる取組を期待致します。更に、京都市の市立芸術大学の京都駅東部エリアへの移転、京都駅東南部エリアの活性化方針として「若者」「アート」を掲げ、そして世界水準を目指す京都市美術館再整備など、現代アートを含んだ文化芸術拠点づくりを進めておられるものと意を強くしております。

そこでお尋ねします。

- 1 「世界の文化首都・京都」の実現に向け、これまでから文化を基軸にあらゆる施策の展開を主張され、今年度もさらに進化させていかれる方針を示された市長として、どのような都市像を目指され、今後具体的にどのように文化芸術振興に取り組まれますかお答え下さい。

また調査を通して、画廊の経営者や芸術系の学生或は若手作家の皆さんからもご意見を伺いました。京都で学んだ芸術家の多くが京都を離れ東京へ向かわざるを得ない状況がある。そもそも、芸大生や活動を始めたばかりの若手作家などには作品を見てもらう場の確保が難しいとのことでした。

文化芸術の都として今後もあり続けるためには、文化芸術を志す国内外の若者が京都を目指す流れが必要です。京都はやる気のある若者を大事にするまちであるべきと考えますが、どのような施策に取り組まれるのかお答えください。＜市長答弁＞

(京都市美術館について)

次に京都市美術館についてお尋ねします。

日本には公立、私立を合わせると1000館を超える数の美術館があり、そこに所蔵されている作品のジャンル、量はアジアの他の国の比ではありません。江戸時代までは中国や韓国の美術に影響を受けつつ、文化を生み出し、育て、蒐集してきました。明治以降にはヨーロッパ、第二次世界大戦後にはアメリカの文化を新たな価値観として受け入れ、

- 2 集めてきた膨大な所蔵品があるものの、そういう歴史や文化が見えてこないのが今の日本の現状ともいわれています。それぞれの美術館が持つ強み、個性が生かされていないとも言えます。

そのような中で、京都市美術館が、今回の再整備を機として、近代京都の美術・工芸の発展を示す常設展示を実現し、主催展・自主企画展を強化、現代アートのコレクション形成・展示を行うという画期的な変革に挑戦をされますこと高く評価し、今後の展開に大いに期待するところであります。

そこで、

新美術館では、日本の美術館にみられるこうした状況を打開し、所蔵品を通して日本文化・京都の文化芸術を求めてやまない海外の方をはじめ来館者のニーズにより効果的に応えとともに、京都市美術館ならではの個性・存在感を示して頂きたいのであります。

また子供から高齢者まで、各年齢層を楽しませながら芸術にいざなうプログラムなどを立案実行するなど市民にこれまで以上に目を向けた取り組みを期待するものです。今後どのような姿勢で取り組んでいかれるのかお答え願います。〈文化芸術政策監答〉

次に、健康に関して質問いたします。

(フレイル対策について)

私は市民の健康を守りたいとの思いで、これまでの代表質問では、乳幼児歯科検診、あるいはがん教育、更には地域包括ケアシステム構築に向けた介護予防や認知症対策などを取り上げて参りました。昨年11月議会で訴えました認知症の初期集中支援チームの全市展開やフレイル・オーラルフレイル対策については今年度より本格的に推進されます。

特にフレイル対策は市民お一人お一人の日常生活での取組に関わるものですから、フレイルという言葉の意味の周知から丁寧に進めて頂きたいと強く要望しておきます。

(糖尿病重症化予防について)

さて、我が国においては、高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっています。厚生労働省の2016年「国

民健康・栄養調査」では「糖尿病が強く疑われるもの」の割合は12.1％、人数では約1000万人、「糖尿病の可能性を否定できないもの」の割合も12.1％、人数も同じく1000万人となっており、併せて約2000万人の方が糖尿病のリスクを有していると推計されています。

糖尿病は、「血糖値が高い状態が続く」ことで、より重い病気につながります。血糖値が高い状態が続くと、体のいたるところで血管が詰まったり破れたりすることで、網膜症・神経障害・腎症などの合併症を引き起こします。網膜症は失明原因の第1位で、神経障害は神経細胞に血液が届かなくなり、全身の神経に障害が起きほんの少しの傷などでも足の切断に至ることもあります。また腎症になると、腎臓が機能しなくなり人工透析が必要となり、腎臓を移植しない限り一生続けなければなりません。糖尿病が重症化し、透析療法が必要となった場合、日常生活において様々な制限が生じることとなり、生活の質が低下するとともに、透析には年間一人当たり500万円の医療費がかかるといわれています。

今年度から厚生労働省では、国民健康保険の財政基盤強化のため、生活習慣病予防や健康指導などの推進に取り組む自治体を支援する制度の本格実施がスタートしました。中でも糖尿病重症化予防は重点項目に位置付けられ、本市においても糖尿病予防対策を更に進めていくことは、市民の健康増進と医療費負担の軽減につながり、市民の生活の質の向上に大きく寄与するものと考えます。

平成27年度の本市の国民健康保険における特定健康診査の結果では、糖尿病で医療が必要と診断された5471名のうち、44％に当たる2413名の方が健診の時点では治療を受けておられませんでした。こうした未治療者への受診勧奨等の対策が重要とのことから、国民健康保険では、取り組みを始められていますが、国民健康保険だけの取組だけではなく、さらに広がりを持たせていくことが必要ではないかと考えます。そのためには、

- 3 診療・健診結果データの分析を行い、医療機関をはじめとした関係機関等としっかりと連携し、治療が必要な状況にもかかわらず、これを受けていない方に対し、治療を受けて頂く取組を更に行っていくことが必要です。そこで「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」のもと、糖尿病重症化予防のこれからの取組についてお聞かせください。

＜市長答弁＞

（再犯防止推進計画について）

最後に、再犯防止推進計画について共生社会創出の観点から質問いたします。刑法犯の検挙人員は、近年大幅に減少したものの、そのうち再犯者が占める割合は一貫して上昇、2016年には犯罪者の48.7％、また、刑務所に入所

している受刑者の実に約6割が再入所であります。

安全・安心の社会実現のためには再犯防止の推進が重要と、再犯防止推進法が2016年12月、国会で議員立法として成立・施行されました。昨年12月には同法に基づき再犯防止推進計画が閣議決定されました。同計画を受け、本市ではすでに本年4月に関係局で構成するプロジェクトチームを設置され、法務省のモデル事業の活用を視野に入れるなど、すでに再犯防止推進計画策定に向けての取り組みを始めておられます。

一般的に犯罪や非行をした人たちの多くはその成育歴の中で親子関係に代表されるような「自分にとっての重要な他者」との関係に、人生の早い段階でつまづき、その修復に何らかの事情で失敗している。その過程で彼らの中に形成されたネガティブな人間関係のイメージは、その後出会う他者との関係にしばしば無意識に投影され「どうせ自分は嫌われている」といった、認知やそれを背景とした不合理で不適切な態度を引き起こしやすく、犯罪や非行をした人たちの多くが、人間関係で失敗し孤立を深めていくのだそうです。人は人によって回復する。立ち直りのためには「自分を変えたい」という強い意志が必要ですが、そのためには自分と出会うこと、つまり犯罪に至った原因と向き合うことが不可欠です。そのためにはそばに話を聞いてくれる人がいるかどうか、ともにいる人がいるかどうかが重要となる」とは更生支援に長くかかわってこられた方の声です。

月刊「更生保護」4月号では孤立をテーマに特集が組まれ、読ませて頂きましたが当事者とかかわる方々の並々なぬ思いが伝わってきます。

刑務所や保護観察所、更生保護施設、地域生活定着支援センター等へのフィールドワークや、路上生活者支援に関わってこられた吉間慎一郎氏が著書の中で、「再犯防止対策において重要なのは犯罪の加害者でもなく被害者でもない第三者が当事者に対してどのように接するかということであり、これは更生支援に関わる人間だけの問題ではなく、いずれは当事者が戻っていくコミュニティ、社会の問題」と指摘するように、再犯防止の取り組みは地域における障がい者支援、高齢者支援等に通じるコミュニティの問題であり、決して他人事ではないと痛感。今後社明運動などを通して更に理解の輪を広げることにも大事であると感じるところです。したがって

- 4 再犯防止推進計画策定に向けては、形式的な策定とならないように、関係者等の声を丁寧にお聞きいただき、司法と医療・福祉・地域との緊密な連携で当事者を孤立させない共生社会創出に資する実効性ある取組となるよう求めますが、目指すべき方向性と今後の具体的な取り組みをどのように考えておられるのかご所見を伺います。

＜村上副市長答弁＞